

第6回 市民会館の整備検討懇談会 質疑応答及び意見交換議事録

日時：令和2年10月19日（月）午前10時～正午

会場：名古屋市音楽プラザ 大リハーサル室

1 進行

- ・ 開会
- ・ 文化振興計画及び名古屋版アーツカウンシルの検討状況について
- ・ 議事
 - （1）新たな劇場の管理運営検討
 - （2）新たな劇場の施設構成案
- ・ その他
- ・ 閉会

2 「文化振興計画及び名古屋版アーツカウンシルの検討状況について」（配布資料の説明）

3 「新たな劇場の管理運営検討」質疑応答及び意見交換（配布資料の説明終了後）

黒田座長

ご説明ありがとうございました。ただいま事務局からいくつかの代替案を説明いただきました。各委員の先生方からご意見ご質問等ございましたらお願い致します。

林委員

些末なことで恐縮ですが、貸館という言葉と事業という言葉と使い分けが気になります。自分のイメージでは、劇場運営と舞台技術という下地の上に、自主事業と貸館事業という二つの事業が乗っているような感じがしております。とりわけ地方においては、自主事業も貸館事業も事業の2本柱になると思います。特に舞台技術は、創造的な事業を行うのに不可欠ですので、組織計画においては、維持管理に加えて自主事業、貸館事業、舞台技術の4つの分野に分けるのが良いのかなと思います。言い回しだけかもしれないですが、貸館事業と言わず、施設利用サービスという言い換えをしてもいいのかなと思います。

また、15 ページの運営主体のパターン 3 のデメリットにも出てきますが、貸館と技術をまとめると、自主事業と貸館事業の連携が困難になります。というのも、事業は自主事業と貸館事業というようにはっきりふたつに分かれるのではなく、会館の関与度の強弱によって、共催事業など、とても多層的かつ多様だと思いますので、そういった考え方を導入してもいいのかなと思いました。

黒田座長

ありがとうございます。15 ページのパターン 3 では完全に自主事業と貸館事業を切り分けた可能性も検討されているのでそれに連動して言い回しの辺りがという話でした。前回眞野委員が

らもご紹介がありましたように、自主事業に力を入れてもパーセンテージだけで見ると貸館事業の割合が多いということで、完全に切り分けるというよりは、林委員がおっしゃったように、中間形態のような議論をしていった方が良いのではないかと思います。他に何かご意見ご質問はございますでしょうか。

永井委員

今お話のありました事業と貸館について、全国の文化施設がそれぞれのバランスで運営していけば良いのではないかと思います。そういった中で、芸術監督やプロデューサーがいるところ、直営や市民が事業に関わるような委員会形式や色々なパターンがあると思います。資料にある芸術監督やプロデューサーに前向きな名古屋市の計画においては、事業において、新しい作品作りの創出や他館との連携、市民との連携、貸館でも注目度の高い作品や事業を引っ張ってくるとかも含めてバランスをとるのかなとまず感じました。

そして、16 ページの「事業における専門家の活用」について、少し前向きな感じが驚いたというか嬉しく感じました。まさに文化芸術を底上げし連携させ、発信できるような定義に感じました。ひとつ、プロデューサーとコーディネーターの違いを分かりやすく言うと、プロデューサーはお金の計算ができるということかと思っております。創作の芸術的アイディアに限らず、根本的にその企画を行うベースとして、お金と人と結果等、仕上がりまで想像できるのがプロデューサーではないでしょうか。これまでもプロデューサーはいましたが、まずは収支の計算ができないと作品を作ることも連携もできないので他館との連携は進まないかなと思います。他館との連携で一番心配なのは、それだけお金がかかるならやらない、とよく言われることです。良い作品・企画であり、予算との兼ね合いを見ても、総合的にメリットもあるし発信力もつくので一緒にやりましようとなればよいと思う。プロデューサーとコーディネーターについて、責任感プラスお金の面もあるということを入れておくと良いのではないかと思います。

黒田座長

ありがとうございました。プロデューサーとコーディネーターについてでした。では工藤委員をお願いします。

工藤委員

前回欠席しておりましたので重複等しておりましたらすみません。今回の事務局からの説明を受けて、意外と自分は劇場の中身について知らなかったのだと感じました。また、コロナ禍の中で、行ったことのない人が意外と多いということ、内部の方が好き勝手やっているのだろうという風に思われているのだろうということを感じました。そのような中で、今回のように市民会館における劇場というものを考えていけるのは重要なことだなと感じました。

今の貸館と自主事業の話ですが、私も林委員の発言のようなイメージでよいのではないかと思います。自主事業は必要ですが、自主事業よりも貸館の方が下というホールをあちこちで聞きます。自主事業で埋まってしまっており、他の市民の人が抑えられない、逆に期間が近づくとホールが空いてしまい、スケジュールが埋まらないという話があります。これは、自主事業と貸館の連携がうまくいっていなかったのだろうなと思います。様々なパターンがありますが、単

なる自主事業に留まらず、提携事業も出てくるとは思いますが、そういった連携をやられるといいなと思います。

また、自主事業の鑑賞事業も、「話題性のあるコンテンツ」「良質なコンテンツ」とありますが、一般的に話題性は無いが非常に良いコンテンツもあるかと思います。そういったコンテンツを自主事業では求められていると思います。また、貸館にしても、話題性のあるものではないこともあります。逆に、話題性がないが芸術的には良いものを、お互いに協力して発信等を行うことで、新しい劇場ができるのかなと思っています。おそらく、話題性のあるコンテンツについては、貸館事業では3つのホールができることで展開しやすいと思う。だからこそ、貸館の人間も含めて、話題性のないコンテンツも一緒にやり得るかなと思いました。

西川委員

A3でまとめていただくと、クリアしなければいけない課題が沢山あるということがよくわかりました。これは複雑な問題であります。管理体制の4パターンについて、今はパターン1である指定管理者となっていますが、パターン4の直営の比率が高いものを拝見すると、事業に民間のノウハウを活用することができないとあるが、現実的にこれまで指定管理者でやってきた中で、民間のノウハウをこのように取り入れてよかったという事例を教えてください。

事務局

指定管理者制度につきましては、平成18年度から10年以上取り入れております。これまでの良い点、悪い点を表現するのは難しいですが、こういった指定管理者制度をやってきて、地域への貢献という点は課題であると思っています。また、文化の分野においてどうかという点につきましては様々な声をいただいておりますので、今回こういったパターンをご用意させていただいております。現在の方法の良い点、悪い点とは別に、改めて検討してまいりたいと考えております。

西川委員

事例は特には無かったということでしょうか。財団から感じた印象としては、マルチパーパス的にやらなければいけない事情がある中で、イオンは民間企業ですから収益を上げなければいけないので、そこに方向性が出てきます。それこそがここに記載のある民間のノウハウであり、指定管理者制度が始まったきっかけだと思います。一方で、これが補助輪のようなイメージもあります。民間としては、予算がついているからこの中でやりくりしようという思いにもなるかもしれません。そうすると、企業としては脆弱になってしまうというか、危機感が生まれにくいのかなと思います。それがこの10年間で示されてきているからこそこのような議論が生じているのではないのでしょうか。半々とかもありかもしれないですが、個人的には指定管理者ではなく、一つの法人として責任を持つことで、ポリシーが生まれ、プロデューサーや芸術監督という話になるのではないかと思います。ですから、個人的には、芸術監督なりに能動的に事業を作っていくってほしいと考えるならば、肝心なその部分を指定管理者にするのは考えられないのではないかなと思っています。

黒田座長

ありがとうございました。前回もその件については議論がありましたが、ここで難しいのは、通常の指定管理者制度では5年ごとに変わるという話で、そのままやっている自治体も多いですが、今は少し弾力的な運用もできないわけではないということです。管理者を決める際、ある種の競争入札に近く、管理料などのコストの面も評価されます。その辺りが指定管理者制度の難しさだと感じております。そろそろ市民会館については、維持管理のメンテナンスは指定管理だが、運営は事業団等、もう少し固定的に責任を持てるような形式にしてはどうかという議論が前回もございました。運営に関して他にご意見いかがでしょうか。

太下委員

文化政策を専門に研究しております。事業全体をPFIで想定されているという資料でございましたが、PFIや指定管理の源流は英国の民活にあります。文化政策の観点から、イギリスの初期のPFIでのミュージアムの失敗事例を研究したことがあります。よく「民間事業者のノウハウを活用した」という文句は引用されますが、これは完全にケースバイケースです。常に通用するのであれば、市役所そのものを民間で行えばいいのですが、そんなことにはなりません。民間事業者とプロジェクトのマッチングが良ければ成立するという話で、民間であればすべからく良いというわけではありません。先ほどの失敗事例では結果として直営に戻りました。ここは、座長もおっしゃったとおり、よく言われていることは置いておいて、この事業としてはどのようなパターンが良いのかということをごきちんと考えたほうがいいと思います。そのように考えると、事業団のような、市が政策目的をもって作られた団体が責任をもって中長期以上のスパンを視野に入れて運営されるというパターンがごく自然に導き出されるかと思います。運営に関しては以上です。

黒田座長

ありがとうございました。他の委員はいかがでしょう。では林委員。

林委員

私は、直営のホールと、指定管理者制度導入前の財団法人や、導入後の公益財団法人で仕事をしてきました。最近ですと、文化庁の支援員として、民間事業者による指定管理を含む全国の施設でアドバイザーをしております。それらの経験から学んだことは、直営であろうと指定管理であろうと何であろうと、設置者と管理運営団体が今作っている構想や計画を確実に達成するために、両者が対等なパートナーとして付き合うこと、設置者の役割と管理運営団体の役割を分担してかつ協働すること、両者が他人事と思わず主体的に活動することだと実感しています。公益財団法人のメリットも出てきましたが、確かにノウハウの蓄積や人的ネットワークなどあります。が、なぜか一般論的に活用しきれていないような意見が出てきます。経理や人事等の、行政に準じた様々なルールが財団の中にあります。今の公益財団法人の運営方法が必ずしもいいとは思わなくて、大きく見直しをしないと、既存団体のポテンシャルを大きく引き出すことはできないと思います。太下委員がおっしゃったように、民間のノウハウは魔法の杖ではなく、特に複数の民間事業者による共同体においては、民間事業者同士の連携が重要なことだと思っています。

また、ここでは指定管理者制度は公募ありきのように書かれていますが、公募でないといけないということは法律上では定まっていません。5年ごとに更新される不安定な雇用状態では、いずれにせよ中長期的な視座に立って運営することは現実的には難しいですから、考え直した方がよいでしょう。ちなみに私は任意指定のホールで勤務していますが、毎日が審査の日と思って緊張感をもって取り組んでおります。

黒田座長

ありがとうございました。最終的には、どちらにしても新しい市民会館を中長期的に考えられるような仕組みづくりをしていきたいということです。他よろしいでしょうか。ご意見があれば後ほど仰っていただければと思います。では、(2) 新たな劇場の施設構成案について、事務局からご説明をお願いします。

4 「新たな劇場の施設構成案」 質疑応答及び意見交換（配布資料の説明終了後）

黒田座長

ありがとうございました。施設関係について、また詳細なご提案をいただきました。どなたからでも結構ですので、ご意見はございますでしょうか。

木下委員

金山のまちづくりを担当しており、この基本構想に連動して金山地区の地区整備計画を検討しています。今回の懇談会は、市民会館単体の話ですが、我々としては金山駅を含めた北側エリアを対象に検討しています。焦点となっているのが、現在中ホールが検討されている箇所にある古沢公園です。中ホールを建てることによって、公園はどうしてもどこかへ移動させる必要があります。まちづくりですので、地元の方、住民の方がいらっしゃいます。全員がこのような形態に合意している状態ではなく、いろいろなご意見をいただいております。まちの機能と芸術文化の機能についてどう両立するかが悩ましい段階にあります。例えば、公園がなくなると困るというご意見も沢山ある中で、公園を移動はしますが、機能は引き続き確保しますと説明をしてきています。具体的な場所は決めきれていない段階ではありますが、そのような方々に今後、どう説明していくかが大きな課題と思っています。劇場をつくる以上は地域のみなさまにも愛される劇場となる必要があると思っており、両局で連携してコーディネートしながら進めていく必要があると考えています。

黒田座長

ありがとうございました。公園は重要な公共施設です。最近豊橋の駅前を見学しましたが、新しいビルのあいだに公園を取り込んで商業ビルと融合した公園づくりが最近では工夫されているなと思った次第です。大ホールの敷地に公園・広場と書かれているので、調整されていることかと思います。その他、太下委員いかがでしょうか。

太下委員

ハード面の話でしたが、基本的には資料に提案されている通りであると理解しております。前半の方の話の関連も含めて、先ほどは運営の話だけを話しましたが、冒頭のアーツカウンシルの話を踏まえまして、当然のことながら、そういったことが上位計画で位置づけられたうえでの、この劇場の構想であると思います。これだけの複合施設を作るとなると、再開発全体では数百億規模になります。これは次世代の名古屋市民の借金となりますので、きちんと考えなければならぬ、借金に見合うだけの劇場が機能するかどうかを考えなければなりません。となると、次期文化振興計画に掲げられている事項にこのホールがどのように機能し得るのか、貢献し得るのかという整理が必要です。そう整理すると、19 ページで諸室概要を整理されていますが、基本コンセプトの表現はもう少し別の表現があるかなと思いました。

追加で、自主事業の A3 のペーパーについて、方向性はこれでいいと思いますが、一つ一つにコメントがございます。まず、鑑賞事業について、今後の名古屋市の鑑賞事業について、基礎自治体でもありますので、次世代の子どもたちへのアウトリーチも含めた施策が入ってくると良いと思います。次に、創造活動事業について、障害の有無や年齢、という話がありますが、加えて、名古屋市の置かれている状況を踏まえると、年齢がとても重要な事項であると思います。60 歳で退職した場合、その後の時間をどのように豊かに過ごすかという点で、これからは文化芸術が重要な役割を果たすと思います。高齢者に文化芸術がどう向き合うかが日本の文化政策の柱になってくると思います。仮にそれを実現できれば、これから高齢化が進む国々に対して国際的な発信もできると思います。普及育成事業についてですが、ステイホームを体験されて、必要性を実感されていると思います。分野は違いますが、アメリカのスミソニアンミュージアムでは、最近、年間鑑賞人口目標を新たに年間 10 億人と設定しました。当然、オンラインも含んだものです。これからの文化施設は、リアルな場はもちろん、それだけでは多額の税金を投入しても難しいでしょうから、それだけでなく、オンラインという形を本格的に実装するのが重要かと思います。次に、交流・まちづくりについて、周辺にも市の施設はいくつかあるので展開しやすい側面があります。参考に、似たような施策を静岡市が行っています。「街は劇場」というコンセプトを掲げています。これが非常に近いのかなと感じています。ぜひ、劇場単体というものではなく、周辺の公有地を巻き込む形で大きなまちづくりの中核となる劇場づくりをしてほしいです。

黒田座長

ありがとうございます。障害者を舞台芸術で取り込むという自治体の動きはよくありますが、例えば認知症の高齢者も障害者と同じように、社会復帰のお手伝いという意味でカバーしていけばと思います。これは日本全体の課題でもあります。オンライン参加の眞野委員は先ほどのソフトの話も含めていかがでしょうか。

眞野委員

この資料は非常によくできているというのが率直な感想です。私たちが神奈川県文化芸術条例に則って、また来年度から指定管理を受けることになったのですが、そこで掲げるミッションが、最後の紙「新たな劇場の管理運営ミッション」と大変似ております。「共創を促進する」とか「交流機会の創出」とかが私たちの今の課題です。私たちは 10 年やっていますが、こういう事

業が形になり始めたと考えているところです。先ほどから皆さんが仰っているように最初に条例があってその上に新しいミッションがあるといった形で検討して新しい劇場の運営を行うという順番であり、現在の検討では逆になっています。その逆からの検討もなされるべきだと思います。運営の仕方というのは何をやるかによって柔軟にしていけるべきであり、最初にそれを決めると形が固まってしまう。社会がこれだけ早く変わる中で、そういうものに柔軟に対応できる組織としての事業体を作るべきです。それは、県行政が主導するものかもしれないし、財団法人、民間かもしれないですが、その前にそこで何を実現したいかを明確にすることが必要です。市の皆さんが福祉や教育や文化観光など、都市をどのようにいくつかの拠点を分散しながら作っていくかを考えることが課題ですが、それはそこに横断的組織が市に作られていて初めて成り立つ話です。神奈川県は「ともにいきる」を去年から標語としていますが、それに加えて「ともにつくる」というのを加えました。「共生共創課」というものを設けて、県内展開を２年半ほどやっています。そういうことを踏まえて、市のどこの部署へいっても担当ではないとまわされてしまうことではなく、それらが横断的にチームをつくって主導するという形がとれて初めて劇場の顔がみんなで考えられようになると感じました。

この資料はよくできていますから、ここからは、市民のみなさんを含めて練りこんでいけばいいと考えます。また、この実現には、皆さんが思っている以上にプロフェッショナルな人材が沢山必要となります。また、雇用の創出という意味でも、その人材をできれば名古屋市内で集める、あるいは作らないといけないでしょう。今から、５年先１０年先と、数年かけて劇場がつくられるわけですが、今すぐ始めないと間に合わないと思います。若い人材を、この後課題になるアーツカウンシルでまず練って、取りまとめて、市でどのような体制を組めるのかという要点があり、そこからであるとわたしは感じます。

黒田座長

ありがとうございます。また何かあればご発言をお願いします。運営の仕方にも関係しますが、アーツカウンシルと市民会館の関係については既に想定されていますでしょうか。

事務局

今、アーツカウンシルということで、新たな文化芸術の検討会議を行っています。市民会館とどう関わっていくかということは検討の途上ですが、資料５ページにあります、アーツカウンシルに求められる機能について、議論しているところでございます。指定管理という話で、我々としては、助言・協働・評価という形で、いつ頃からどこまで踏み込むかにつきましては、現在議論しているところです。今年度中には方向性を出したいと考えております。

黒田座長

ありがとうございます。詳細はこれからですが、市民会館の運営の仕方に関わらず、多少外部的な評価を行うということでしたので、市民会館の方ではあえてそこまで考えなくともよいのかなと感じました。また調整いただければと思います。他に何かございますでしょうか。

山本委員

2200 席のホールということで、吉本興業としては、吉本新喜劇のツアーなどもさせていただければと思いますが、今の市民会館であれば、満席にしようとする上上の階まで埋まり、セット裏が見えてしまうため、1500 席ほどにするか、などといった議論が生じます。900 席であれば演劇じみたことかなどとなります。話は戻りますが、貸館で貸すとしても、その中でも芸術性が高いもの、子どものため、高齢者に向けたもの、などといって、次は自主事業で、という話にできればと思っております。吉本興業は、11 月 1 日から 1 席あけではなく満席で事業を行っております。但し、舞台から 2 列目までは空席としており、8 割ほどの観客を入れております。

A3 の紙に戻りますが、オンラインについて、例えば 400 席の劇場で、オンラインで 2000 席になったという話もございます。値段設定などの話はございますが、オンラインとリアルの共存という点をしっかりといただければと思います。また、最近映画鑑賞の際、始まる前に、換気をしている旨の映像を流していました。空気循環や換気について、自然に可能であるようなシステムを導入していただければと思います。また、障害者や高齢者という話もございますが、名古屋は国際的な街なので、国際色豊かな点にも触れていただければと思います。

黒田座長

ありがとうございます。貸館については、前回も競合施設と予約をリンクしてほしいという話がありました。その辺りが指定管理制度でもできるかどうかも含めて考えていただきたいと思います。では次に遠藤委員いかがでしょうか。

遠藤委員

率直に、よくまとまってきたなと感じました。本日の話の中で、まずは、金山のように立地の良い環境で、都心部で 3 つのホールを持てる街がほかにあるのかという点が気になりました。ただ 3 つあるというのではなく、3 つをうまくいかせるような方がプロデューサーとなっていいただければと思います。ポップスが 50～60%だという話だったが、客の求める平等性をやってもらえないかと考えております。話は戻りますが、私たちは大衆性の高いコンテンツを提供していますが、大衆性で得た利益を、芸術性の高いコンテンツで使っていくような構図に思えてしまいます。観客は、ポップスの方が多いかと思いますが、せっかく 3 ホールあるのですから、日程だけではなく、また、市が介入しすぎることなく、バランスよく決めていけるような利用の仕方ができればと思います。逆に、こちらの好き勝手行うことも違うかと思いますが、制御も必要かと思えます。未来に財産を残すことができればと思います。

黒田座長

ありがとうございます。高北委員はいかがでしょう。

高北委員

先ほど座長がおっしゃった、県の芸術劇場との予約のリンクについて、当然のことのよう連携が行われるべきだと思います。利用者側は、県の施設と市の施設とで使い分けをされないでいうから、一体感のあるようなサイトや利用のカジュアルが必要なのではないかと思います。共

通の風通しのよさがあればパワーアップするのではないのでしょうか。施設は何十年も残りますから、ぜひリンクできるようなシステムができればと思います。

黒田座長

ありがとうございます。何か他にご意見はございますでしょうか。

工藤委員

この施設ができれば相当なものだとわくわくしております。例えば協働の話ですが、市と県の話がございましたが、各々に図書館があったり、民間の御園座にも図書館がございます。市内施設を一括で検索できるようなものがあればなと思いました。また、これを契機に、金山が開かれた場所になればと楽しみにしております。劇場については、青少年文化センターや芸術創造センター、文化小劇場との連携、民間小劇場との連携が、芸術監督やプロデューサーの力で、行えるようになればと思います。

黒田座長

ありがとうございます。ロビーにちょっとした図書館などを作ればという話もございます。他にいかがでしょうか。

眞野委員

劇場の大きさと数について、これは将来の街全体の姿に大きく影響します。ですから、独り歩きすることが無いよう、この委員会の中で決めるのではなく、色々な意味で検討が必要です。例えば、利用料金収入だけでは事業が成立しないので、国や市から助成金をいただくとか、そういう風に成り立っているが、それ以上にオール名古屋でメセナへの取り組みをしてはどうでしょうか。

また、圏域全体の問題でもありますから、名古屋と愛知とが、うまく連携をとらないといけません。例えば名古屋は豊橋、名古屋圏内の各自治体との連携事業を行うべきでしょう。愛知、静岡、岐阜、三重など、圏域全体を活性化していくためにどのような施設が求められているかを考え、あるいは今の文化小劇場と連携するための、施設的な工夫も必要だと思います。

今、3つの大きな劇場ができるという構想が独り歩きしていますが、例えば強く求められているのは小さな劇場や稽古場などではないのでしょうか。もしそういったニーズがあるならば、構成案や今までの論議とのすり合わせをしたほうが良いと思います。何席の劇場、ではなく、本当に最適化した劇場、最適化し続けることが可能な施設群ができるということが大切なのではないかと、最後に発言させていただければと思います。

黒田座長

ありがとうございます。この会議が最終決定ではないでしょう。また、名古屋市には市内に小さな劇場がございますので、それらとのヒエラルキーもふまえて、連携や役割分担を念頭に、最終的に市に決めていただければと思います。では西川委員お願いします。

西川委員

まず、葉場公園は名古屋市の管轄ではないのでしょうか。古沢公園のお話でしたが、大津通を越えた先に倍の大きさの公園がございますから、こちらではいけないのかなという疑問がございます。

事務局

都市公園ですので、名古屋市が管理している公園です。ただ、地元の方が、古沢公園にこだわっていらっしゃるの、近くに保育園等があり、子どもたちが日常的に利用している公園ということが理由としてあります。

西川委員

わかりました。眞野委員のご意見を伺って、メセナもいいことですが、コロナの影響で、経済的に最悪の状況が起きている中で、芸術的な議論だけが分離すると良くないと思いました。これより先に具体的な議論をする場合、ビジネスの専門家をぜひ入れていただきたいです。学者でなくても、経団連や商工会議所の方など、ビジネスの視点からみられる委員を入れてはと思います。

黒田座長

ありがとうございます。この辺りは市の方で検討していただきたいです。

蛭川委員

今回、資料で新たな劇場について明記いたしました。大きな期待と役割を感じていますが、その役割を指定管理者制度の中でどう解決していくかが課題であると考えておりますので、次回に向けて整理したいと考えております。また、観光文化交流局としては、金山南地区にボストン美術館跡地がございます。現時点では、短期で貸し出しをして様子を見るといった方針としまして、少しずつご提案もいただいております。金山駅の南北に文化の拠点があるということで、金山の街の特徴となっていけばと期待しております。

松岡委員

第3のホールが平土間で可動式の客席になるという案が出ていましたが、若い舞踊家が舞台を使うのに、900席～1000席のものをしたいのですが、現在は芸術創造センターとアートピアを競争して取れないという現状でございます。第3のホールが平土間となると、一昔前の多目的ホールのように、非常に使いにくい、何にも使えないホールになってしまうのではないのでしょうか。可動式ホールは大スタジオのようなものにして、第3のホールは固定の劇場を欲しがっているというのが若い舞踊家たちの意見です。という点が気になっております。

黒田座長

ありがとうございます。こちらは基本設計段階で議論できればと思います。では眞野委員お願いします。

眞野委員

今まで美術のことが論じられていませんが、ここには市民ギャラリーなども入るのでしょうか。そういうものを含めると、小さな 300～400 m²ほどのスペースが、一定数必要だというのが感想です。色々な方のニーズに沿える、文化芸術観光全般の中核になっているような施設であると理解してよろしいでしょうか。

事務局

その理解で相違ありません。

眞野委員

表現のカテゴリが、何か目新しいものだけではなく、そうではないものに触れられていなかったため気になりました。

黒田座長

ありがとうございます。検討させていただきます。では山元委員お願いいたします。

山元委員

具体的になるにつれ、細かい問題点が目に見えてきました。特に施設に関しては、限られたスペースで設計するにあたって、実際の設計段階ではかなりの苦労があるのではないかと感じました。せっかく作るのであれば最高の設備を持った劇場を作るよう取り組んでいければと思います。特にオペラ・バレエなどの大規模な公演では、楽屋の問題など、非常に大きい関わりを持っております。また、工藤委員から他の施設について発言されましたが、例えば音楽プラザと新しい施設の関わりも入ってくるのではないかと思います。また、コロナ禍の中で配信の話もございます。その是非はまた議論があればと思いますが、実際は劇場に足を運んでいただければと思います。また、障害をお持ちの方、高齢者の方など文章に書くのは簡単ですが、それを受け入れられる劇場はなかなかありません。障害者の方だけのためのコンサートも行っていますが、特定の劇場でしかできません。ここについても新たに考えていければと思っております。

島崎委員

公益財団法人の話が出ておりますが、今回の提案でかなり具体的になりまして、このシンボリックな会館に、とてつもない人々が行きかうことになりますので、事業団としてもこういったところに入れたらと思っております。現在、23 施設を指定管理者として管理していますので、新市民会館が中心となって有機的な連携をコントロールすることになります。事業団で実現できると考えています。

事業団ができて 37 年になりますが、文化芸術関係のネットワークもでき、市の文化振興計画でも位置付けられている中間支援組織の役割を担ってきたと思っております。中でも文化芸術関係者 118 人に委員として毎年参加していただいていて、事業によっては芸術監督やプロデューサーの方と実施した実績があります。芸術創造センターではプロデューサー制を行っています。

コロナ禍にあっては、アーティストに協力いただき、公式ユーチューブチャンネルに動画をア

ップしていただいたり、舞台をライブ配信する公演を実施してみたりしましたが、さらにライブ配信に対応する機器の設置や、デジタルチケット、キャッシュレス化などのデジタル化の検討を先行して進めております。

また新たな文化芸術推進体制いわゆるアーツカウンシルに関しては、まちづくりや観光、教育、社会福祉や医療機関とのコラボの経験はありますが、それ以外はあまりないので、勉強させていただいています。

足りないところはありますが、まだ成長しようとしていますので、事業団としてぜひ関わらせていただきたいと思います。

黒田座長

ありがとうございました。本日いただいたご意見を事務局の方で反映していただければと思います。予定していた時間を超過してしまいました。本日の会議は終了といたします。

事務局

貴重なご意見をありがとうございました。

市民の方の声ということで、市政アンケートの結果のうち、一つ象徴的なものをご紹介します。対象は18歳以上の男女、有効回答は1,000人でございます。端的に、「市民会館に来館したことがありますか」という問いに対して「ない」が約40%でございました。名古屋圏のランドマークを目指したいということを言いつつ、今年度のアンケートで約4割の市民が市民会館に来館したことがないという事実がございます。この懇談会でも、すそ野拡大や民間を含めた有機的な連携を目指すという話が出ております。また、子どものために何ができるかという話もございましたが、18歳以上の方を対象としたこのアンケートで約4割の市民が訪れたことがないということは、学校での利用もありますので一概には言えませんが、そのお子さんもいらっしゃったことがないということになるかと思えます。来場したことがないという方が約4割という部分をどう考えるかということを、これまでの議論も踏まえて、次回の懇談会を開催したいと考えております。ぜひ委員の皆様にもそのことを念頭に置き、ご意見をいただければと思います。

最後に、今後の検討スケジュールをご説明させていただきます。次回第7回懇談会につきましては、11月16日（月）の午前を予定しております。その後、1月にパブリックコメントを実施し、年度内に基本構想の策定を目指したいと考えております。懇談会につきましては、次回の第7回に加えまして年度内にもう一度に開催させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上を持ちまして第6回整備検討懇談会を終了します。本日は誠にありがとうございました。

以上